

第5章 個性かがやく「文化創造都市」の実現

1 生涯を通じた生きがい活動の推進

都市像	5 個性かがやく「文化創造都市」の実現				
	<p>51 生涯を通じた生きがい活動の推進</p> <p>すべての市民が、生涯を通じて生きがいを磨き育てることのできる学習環境、文化・スポーツ環境の整備を行います。</p> <p>生涯学習については、多様化する市民ニーズに的確に対応する学習機会の創出、拡充や相談体制の充実を図ります。生涯学習センターなどにおける講座プログラムや図書館・公民館事業の一層の充実を図るなど、市民の学びへの意欲を支援し、計画的な生涯学習の推進に努めます。また、事業の企画・運営に関して、市民の積極的な参加と協力を求め、市民が主体となった生涯学習活動の展開に努めます。</p> <p>また、市民が生涯にわたってスポーツ・レクリエーション活動に親しめる環境の整備を進めます。グラウンド、体育館、プール、スポーツ公園などの体系的な施設整備に努めるとともに、指導員の育成と資質の向上により、スポーツ人口の拡大を図ります。</p> <p>本市には、銅鐸の鋳型をはじめ貴重な文化財が各時代にわたり多数遺されていましたが近年失われたものも少なくありません。文化財を保存・活用する体制を強化し、後世に伝承していくとともに、市民が郷土史や有形・無形の文化財に親しむ機会を充実し、文化財の保護思想の普及に努めます。</p> <p>また、市民活動の支援と相互交流の拠点となる文化施設建設の検討を行い、芸術・文化の魅力向上に向けて、様々な催しや講座の開催、市民芸術・文化イベントなど、各種活動を振興します。芸術・文化は市民の生活に豊かさをもたらすものであり、文化の享受だけでなく創造も重要です。そのため、市民の運営による創造性あふれる事業の実施に取り組んでいきます。</p>				
	<p>施策 511 生涯学習の推進</p> <table border="1" data-bbox="363 927 1434 1447"> <tr> <td data-bbox="363 927 435 1155">目指すべき姿</td> <td data-bbox="435 927 1434 1155"> <ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習センターで生涯学習に取り組む人が増えています。 ・生涯学習ボランティアの活動の場が広がっています。 ・生涯学習情報の活用により生涯学習の輪が広がっています。 ・図書館サービス網の整備や各種図書館サービスの充実が図られています。 ・図書館資料の検索や予約等が在宅でも利用できる環境が整っています。 ・大学をはじめ各種学校、関係機関と図書館が資料・情報のネットワーク化されています。 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="363 1155 435 1447">将来計画</td> <td data-bbox="435 1155 1434 1447"> <ol style="list-style-type: none"> 1 生涯学習機会の充実 2 生涯学習情報提供の充実 3 生涯学習相談の充実 4 自主的な生涯学習の場の提供 5 成人教育の充実 6 公民館活動の推進 7 図書館分館の整備 8 電子図書館サービスの一層の充実 9 障害者への図書館サービスの充実 </td> </tr> </table>	目指すべき姿	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習センターで生涯学習に取り組む人が増えています。 ・生涯学習ボランティアの活動の場が広がっています。 ・生涯学習情報の活用により生涯学習の輪が広がっています。 ・図書館サービス網の整備や各種図書館サービスの充実が図られています。 ・図書館資料の検索や予約等が在宅でも利用できる環境が整っています。 ・大学をはじめ各種学校、関係機関と図書館が資料・情報のネットワーク化されています。 	将来計画	<ol style="list-style-type: none"> 1 生涯学習機会の充実 2 生涯学習情報提供の充実 3 生涯学習相談の充実 4 自主的な生涯学習の場の提供 5 成人教育の充実 6 公民館活動の推進 7 図書館分館の整備 8 電子図書館サービスの一層の充実 9 障害者への図書館サービスの充実
目指すべき姿	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習センターで生涯学習に取り組む人が増えています。 ・生涯学習ボランティアの活動の場が広がっています。 ・生涯学習情報の活用により生涯学習の輪が広がっています。 ・図書館サービス網の整備や各種図書館サービスの充実が図られています。 ・図書館資料の検索や予約等が在宅でも利用できる環境が整っています。 ・大学をはじめ各種学校、関係機関と図書館が資料・情報のネットワーク化されています。 				
将来計画	<ol style="list-style-type: none"> 1 生涯学習機会の充実 2 生涯学習情報提供の充実 3 生涯学習相談の充実 4 自主的な生涯学習の場の提供 5 成人教育の充実 6 公民館活動の推進 7 図書館分館の整備 8 電子図書館サービスの一層の充実 9 障害者への図書館サービスの充実 				

		<p>市各部署で各種講座を幅広い年齢層を対象に開催するとともに、平成16年に開館した生涯学習センターにて、教養・実技等の様々な講座を開設するなど学習機会の創出を図り、さらに、受講料・講師謝礼が無料のボランティア講座や、自主グループや各講座の活動の発表の場でもあるきらめきフェスタ・ホール事業を実施し、生涯学習機会の創出を図っている。</p> <p>また、生涯学習情報誌「まなびどり」を年3回、月間催事案内の「きらめきだより」を毎月発行し、ホームページでも閲覧・ダウンロード可能にすることで、様々な学習情報の提供に努め、生涯学習の展開を図っている。</p> <p>今後も、受講生の意見や市民の学習ニーズを把握しながら、市民のキャリアアップにもつながる生涯学習センター講座の充実に努めるとともに、講座運営において、講座卒業生・グループをはじめとするボランティアの積極的な活用を図ることが必要である。</p> <p>市民ボランティア等による講座は充実しているが、近隣大学における生涯学習講座との連携については、さらに深める必要がある。</p> <p>生涯学習情報提供については、インターネットや市広報誌・生涯学習情報誌等を通じ行っているが、市民に多様な情報を提供できるよう公共施設、近隣大学、近隣各市とのより一層緊密な情報ネットワークの構築に努める必要がある。</p> <p>自主的な生涯学習の場の提供については、生涯学習センターの各室の貸し出し利用を中心として、市民の様々な学習ニーズに対応できているが、クリエイトセンターの自習室の需要も高まっている。</p> <p>社会教育の充実に関しては、公民館をはじめ、家庭教育学級等、様々な機会を捉えて講座等を含めた事業を実施し、市民の教養及び意識の向上等につながっている。</p> <p>公民館については、管理体制の見直しなど効率的な管理運営に努めるとともに、施設・設備の改修を行うなど、利用者の安全性・利便性に配慮をしている。</p> <p>また、地域の理解を得ながら、公民館のコミュニティセンターへの移行を進める等、機能的な拠点づくりを目指している。</p> <p>図書館サービスについてはホームページでの予約サービス・電子情報の提供・来館困難者の宅配サービスなどで充実を図ったが、多種多様化する要求に応えるため、今後も継続的・網羅的に媒体を問わず情報収集・提供を行っていく必要がある。</p> <p>なお、大学をはじめ各種学校との情報のネットワーク化については、社会状況の変化により、関係機関等との連携・協力が必要である。</p>
--	--	--

施策の取組状況まとめ

関連課		文化スポーツ課、社会教育振興課、中央図書館	
将来計画		主な取組	取組状況
見出し	項目		
1 生涯学習 機会の充実	(1) 生涯学習センター講座の充実	・常に受講生の意見や市民の学習ニーズを把握しながら、市民のキャリアアップにもつながる生涯学習センター講座の充実に努めます。	B
		・講座運営において、講座卒業生・グループをはじめとするボランティアの積極的な活用を図ります。	B
	(2) 生涯学習センターを核とした、生涯学習の全市的な広がり推進	・公民館講座、市民ボランティア等による講座、近隣大学における生涯学習講座との連携を図り、多様な生涯学習機会の提供に努めます。	B
2 生涯学習 情報提供の充実	(1) 情報提供の推進	・インターネット・オーパス・市広報誌・生涯学習情報誌等を通じて、市民の学習要望やニーズに沿った様々な生涯学習情報の提供に努めます。	B
	(2) 生涯学習センターを核とする情報ネットワークの構築	・生涯学習センターのホームページをはじめとして、市民に多様な情報を提供できるよう公共施設、近隣大学、近隣各市とのより一層緊密な情報ネットワークの構築に努めます。	B
3 生涯学習相談の充実		・生涯学習の機会を求める市民に対して、様々な生涯学習情報の提供に努めるとともに、適切な助言を行うなど、相談機能の充実に努めます。	B
4 自主的な生涯学習の場の提供		・生涯学習センターの各室の貸し出し利用を中心として、市民の様々な学習ニーズに対応できる生涯学習の場の提供に努めます。	B
5 成人教育 の充実	(1) 学習講座の充実	・人権啓発、乳幼児学級、市民セミナーなど、時宜にかなったテーマの各講座・学級の充実に努めます。	B
	(2) 団体活動の推進	・社会教育に取り組む各種団体の活動の推進に努めます。	B
6 公民館活動の推進		・中央公民館を中心とした各公民館活動のネットワークを活用し、市民の学習活動の充実に努めるとともに、公民館グループの活動情報の提供を進め、公民館活動の推進に努めます。	B
7 図書館分館の整備		・中央図書館を中心として分館の整備を進めます。	C
8 電子図書館サービスの一層の充実		・CD-ROM、DVDなどのデジタル資料を収集するとともに、地域資料をデジタル化し、提供します。	B
		・インターネット情報の提供を推進し、電子図書館としての機能の充実に努めます。	B
9 障害者への図書館サービスの充実		・資料の郵送・宅配サービスを実施します。	B

※各施策の将来計画共通

将来計画の取組状況	内容
A	取り組んでおり、達成済みまたはH27. 3までに達成の予定
B	取り組んでおり、H27. 4以降も引き続き取り組む予定
C	検討しているが、取り組めていない
D	方向性が変わるなどの理由で取り組んでいない

都市像		5 個性かがやく「文化創造都市」の実現	
施策	512 スポーツ・レクリエーション活動の振興		
	目指すべき姿	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯スポーツが普及しています。 ・総合型地域スポーツクラブが設立されています。 ・各種スポーツ団体が自立した活動をしています。 ・地域ごとのスポーツ施設が整備されています。 	
	将来計画	<ol style="list-style-type: none"> 1 生涯スポーツの振興 2 団体・指導者の育成 3 施設の整備と管理運営の効率化 	
施策の取組状況まとめ	<p>スポーツ団体等との連携を図りながら、各種競技大会やスポーツ教室といった事業を実施し、幅広い年齢層にスポーツに親しむ機会を提供してきたほか、競技種目別指導者や生涯スポーツ指導者の育成を図り、地域スポーツの振興に努めてきた。</p> <p>体力・運動能力の低下が進む中で、スポーツの重要性が高まっていくものと考えられるため、誰もが気軽に各自の興味や年齢、体力、技能等に応じてスポーツに親しむことができる環境の創出に努める必要があり、南体育館や福井体育館のトレーニングルームを開設した。</p> <p>総合型地域スポーツクラブについては、東、福井両体育館を中心として設立できたため、各種スポーツ団体が自立した活動を行っている。</p> <p>ニュースポーツの普及については、広報誌で特集を組む、講習会を開くなど根気強く周知に努めるとともに、指導者の育成にも積極的に取り組んできたため、成果が出てきている。</p> <p>ただし、施設の整備面では、各種スポーツ施設の駐車場整備など、次の課題も出てきている。</p>		

関連課		文化スポーツ課	
将来計画		主な取組	取組状況
見出し	項目		
1 生涯スポーツの振興		・ ニュースポーツ等の普及と生涯スポーツに関する情報の提供に努めます。	B
		・ それぞれのライフステージにおいてスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会づくりに努めます。	B
		・ 幅広い年齢層を対象としたスポーツ教室、講習会を開催し、スポーツ人口の拡大に努めます。	B
		・ 地域関係者らが主体的に取り組むスポーツ活動への支援と適切な助成に努めます。	B
		・ 関係団体との連携を図りながら、障害者スポーツの普及に努めます。	B
2 団体・指導者の育成		・ 地域住民が自主的に運営する多種目、多世代型の総合型地域スポーツクラブの育成に努めます。	B
		・ 地域スポーツ活動等の指導に対応できる指導者の育成と資質向上に努め、少年スポーツ指導者や種目別指導者の養成を図り、地域スポーツクラブ等での指導機会の拡充に努めます。	B
		・ 体育協会等のスポーツ団体の組織の充実に向けた支援を行い、自立した組織活動に向けた指導に努めます。	B
3 施設の整備と管理運営の効率化		・ 地域体育館をはじめとする身近なスポーツ施設の整備に努めます	B
		・ 総合型地域スポーツクラブの組織化を効果的に進めるための施設の充実と効果的な管理運営の促進に努めます。	B
		・ オーパス・スポーツ施設情報システムの充実を図り、施設の利用促進に努めます。	B

都市像		5 個性かがやく「文化創造都市」の実現	
施策	513 文化の継承と振興		
	目指すべき姿		<ul style="list-style-type: none"> ・文化財が保護されています。 ・文化施設等の利用者数が増えています。 ・文化活動に参加する人が増え、年齢層も広がっています。
	将来計画		<ol style="list-style-type: none"> 1 文化財の保護 2 文化活動の活性化 3 伝統文化の保存と継承 4 施設の整備・充実
施策の取組状況まとめ		<p>埋蔵文化財については、体制を工夫するとともに、事務改善を行うことによって、より適正な事務執行に努めている。</p> <p>また、文化財保存事業については、各施設において展示を充実し、公開するとともに、様々な手法による啓発に努めることによって、市民に茨木の持つ歴史と文化財の魅力を感じてもらえる機会を数多く提供することができている。</p> <p>市における文化振興は、街を活性化させ、コミュニティを育み、まちづくりにも役立つとの認識から、茨木市では特に重要視し「文化のまち」として取り組んできており、市が育成してきた市吹奏楽団は関西で金賞を受賞するなど入賞の常連団体となっているほか、世界的に活躍するヤノベケンジや名和晃平といった著名な作家の彫刻設置も行った。</p> <p>芸術・文化団体の協力による各種文化活動の展開では、大きなイベントである市美術展も他市からレベルが高いことで知られるようになり、北摂で唯一5大新聞社全社から寄託賞を受けている。文化振興財団を中心とした舞台芸術の提供、ギャラリーの運営や教育月間（H25からは教育文化月間）など発表する場の提供を通じて市民文化の振興にも取り組んだ。</p> <p>各文化団体の高齢化が進んでおり、若い世代の会員を増やす必要があることから、若手芸術家を育成する取組みや事業を行っている。</p> <p>市の方針により施設利用料や補助金を見直したこともあり、各団体の財政運営はより厳しくなっているが、市民、文化団体、文化グループ等が、より主体的・積極的に継続的な事業展開が行えるよう、自立の機会ととらえ文化に特化した公募補助金の創設など多様な行政のサポートについて検討している。</p> <p>伝統文化の保存と継承については、伝統文化に触れる機会の確保として、国・府と連携のもと、小・中学生をはじめ様々な世代の市民に、伝統文化に触れる機会を設けてきたが特にH24の取組みである文化庁補助事業である子ども歌舞伎においては、子どもたちが自らプロの指導を受け参加することができるなど今後にもつながる取組みであった。</p>	

関連課		広報広聴課、文化スポーツ課、社会教育振興課	
将来計画		主な取組	取組状況
見出し	項目		
1 文化財の保護	(1) 文化財の保存・修理	・歴史的に由緒ある遺跡、郡山宿本陣等の史跡の整備、指定文化財の保存・修理に努め、公開するなどして市民生活の中で広く活用を図ります。	B
	(2) 埋蔵文化財の保護と顕彰	・事務処理の適正化、開発事業に伴う埋蔵文化財保護のための指導・調整を適切に行うため発掘調査体制の整備・充実を図るとともに、年々増え続ける貴重な埋蔵文化財の保管のための収蔵施設の充実を目指します。	B
	(3) 文化財資料館等の活用	・文化財資料館やキリシタン遺物史料館を中心として、市内に残る古文書等歴史資料、文化財資料の収集・保管・研究調査を行うとともに、企画展や講座の開催により市民の歴史・文化財学習の中核施設としての活用を図ります。	B
		・学術関係機関等と連携を図りながら、遺跡や遺物、美術・工芸品等の調査・研究とその保存、保護及び活用の方法を検討します。	B
	(4) 文化財の活用による保護思想の普及	・講座・講習会、見学会の開催、さらには資料の展示・公開の充実を図るとともに、文化財ボランティア解説員の協力のもとに、よりきめ細かい活動を行うことにより、市民の文化財に対する理解を深め、文化財保護思想の普及を図ります。	B
2 文化活動の活性化	(1) 文化行政推進体制の見直し	・市民、文化団体、文化グループ等が、より主体的・積極的に継続的な事業展開が行えるよう、市・文化振興財団・市民それぞれの役割を含め、見直しを図ります。	B
	(2) 芸術・文化事業の鑑賞・発表機会の充実	・市民が優れた芸術・文化に接し、より主体的な創造がなされるよう、鑑賞機会の充実を図るとともに、その成果を発表する機会の充実に努めます。	B
	(3) 幅広い分野にわたる芸術・文化活動の支援	・既存の芸術・文化団体だけではなく、幅広く芸術・文化団体の発掘・育成を行い、あらゆる分野の文化が振興するように努めます。	B
	(4) あらゆる世代が参加できる芸術・文化活動の展開	・学校や地域との連携を図りながら、芸術・文化活動に幅広い世代が参加できるよう努めます。	B
	(5) 生涯学習との連携強化	・生涯学習センターを利用した活動、講座や自主グループとの連携や協力を通じて、市民の文化活動の活性化を図ります。	B
3 伝統文化の保存と継承	(1) 伝統文化に触れる機会の確保	・国・府と連携のもと、小・中学生をはじめ様々な世代の市民に、郷土芸能、民謡、踊り等、伝統文化に触れる機会を設け、市民に伝統文化の良さを伝えます。	B
4 施設の整備・充実	(1) 芸術・文化活動の核となる施設の検討	・より質の高い文化事業を開催し、活動団体の相互交流の核となる施設の整備・充実について検討します。	B

2 豊かな心を育む教育の推進

都市像	5 個性かがやく「文化創造都市」の実現
	<p>52 豊かな心を育む教育の推進</p> <p>自ら考え、自ら活動する「生きる力」の育成に向けて、教育活動の充実や地域の教育人材の活用、教職員と保護者、地域との相互理解と協力による学校づくりなど、学校と地域が協働して教育の充実を図ります。</p> <p>小・中学校教育においては、個性と想像力を培い、人権意識と国際感覚を養うプログラムを実施し、社会の変化に柔軟に対応できる資質に富んだ児童・生徒の育成に努めます。また、幼児教育では、公・私立幼稚園の連携のもとに心身の発達を助長する指導に努めるなど、教育環境の整備・充実を図ります。</p> <p>青少年教育に関しては、青少年が地域活動やボランティア活動に自主的に参加する機会を充実させるとともに、地域活動組織を育成するなど、より広がりを持った青少年活動を展開します。</p>
施策の大綱	<p>521 学校教育の充実</p> <p>目指すべき姿</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童・生徒に「生きる力」を育む取り組みが進み、その基礎、基本の定着を踏まえた、個性を生かす教育が行われています。 ・児童・生徒が豊かな人間性を培い、楽しく生き生きとした学校生活を送っています。 ・LD、ADHD、高機能自閉症等の軽度発達障害も含め、障害のある児童・生徒の自立や社会参加に向けた特別支援教育が確立しています。 ・コンピュータや情報通信ネットワークを用いた学習活動の展開や、積極的な情報の発信などがなされ、主体的に情報を活用する能力が育成されています。 ・保護者や子どもたちの多様なニーズに対応する教育相談が実施されています。 <p>将来計画</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 義務教育の充実 2 特別支援教育の充実 3 教育研究所の機能の充実 4 教育環境の整備・充実 5 家庭・地域と協働した学校づくり <p>施策の取組状況まとめ</p> <p>学校教育においては、学校・家庭・地域が協働して児童・生徒に確かな学力、豊かな心、健康な体力づくり等の「生きる力」を育むことが求められている。</p> <p>小・中学校では、地域や学校の実態及び児童・生徒の心身の発達段階や特性を十分考慮し、調和のとれた人間の育成を目指した教育課程の編成に努めている。さらに、各学校では体験的学習や少人数指導を取り入れた指導方法の工夫・改善を行い、地域の方々による学校支援などの開かれた学校づくりに向けて特色ある取り組みを行っている。</p> <p>学力向上3ヵ年計画（ステップアッププラン）により計画的に学力向上に取り組んだ結果、学力は全学年で全国平均を上回ることができた。</p> <p>特別支援教育においては、支援を要する児童・生徒の実態に応じた支援や保護者連携をすすめるため、発達相談や巡回相談の充実し、支援教育コーディネーターを中心とした校内組織活性化にむけた学校支援を図っている。さらに支援学級在籍児童・生徒を中心に進学・就労を見据えて一貫した支援がなされるよう個別の教育支援計画作成を進めている。</p> <p>ICT教育については、小・中学校の各クラスに設置したパソコン、電子黒板・電子黒板機能つきプロジェクター、書画カメラ等のICTを活用した事例、デジタル教材の収集・普及・促進し、さらに授業支援、デジタルコンテンツ製作を充実させ、児童・生徒の学力向上に努めている。</p> <p>多様なニーズに対する教育相談については、子どもたちの健やかな成長を支援するため、いじめ不登校など生活指導上の問題について、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、子ども支援協力員などを配置し、教育センターにおいては、専門家による教育相談や巡回相談、家庭に引きこもりがちな児童生徒への訪問指導、ふれあいルームの運営を行うとともに、社会や家庭の価値観が変化する中、よりいっそう関係機関と連携した多様な取り組みが求められている。</p> <p>また、児童・生徒が安全で安心して学校生活を送れるよう教育環境の整備に努めている。</p>

関連課		教育政策課、学務課、施設課、学校教育推進課、教育センター	
将来計画		主な取組	取組状況
見出し	項目		
1 義務教育の充実		・ 少人数指導や課題別学習など指導方法の工夫改善、教職員の指導力の向上に努めます。	B
		・ 情報機器の充実を図るとともに、デジタルコンテンツを活用した学習指導のために教職員研修の充実に努めます。	B
		・ 家庭や地域社会と連携を図り、ボランティア活動や自然体験活動などを通じて豊かな人間性や社会性を育む教育の推進に努めます。	B
		・ いじめ・不登校等の児童・生徒に対する教育相談の充実や関係諸機関との連携を図るとともに、専門的知識に裏付けされた教職員の実践的な指導力の向上に努めます。	B
		・ 学校の教育活動全体を通じて体力の向上及び心身の健康の保持増進を図るとともに、日常生活において適切な体育・健康に関する活動を自主的に実践できるよう家庭・地域と連携して指導の推進に努めます。	B
2 特別支援教育の充実		・ 多様な障害のある児童・生徒が通常学級に在籍することから、教職員の障害に対する理解を深める研修の充実に努めます。	B
		・ 学校が組織的に取り組む校内体制と実態把握や指導についての助言を行う専門家の支援体制の整備に努めます。	B
		・ 児童・生徒の指導を行う教員や保護者と関係機関との連絡調整役となる「特別支援教育コーディネーター」を校内に置き、その指導力向上を図るための研修に努めます。	B
		・ 障害のある児童・生徒一人ひとりの教育上の指導や支援を内容とする「個別的教育支援計画」を策定・実施・評価して、教育的支援を効果的・効率的に行うよう努めます。	B
3 教育研究所の機能の充実	(1) 教職員研修・研究センターとしての機能の充実	・ 教科等の学習指導、道徳教育、学級経営や生徒指導、人権教育、情報教育、特別支援教育等の各研修会を実施します。	B
		・ 学校現場における今日的な教育課題や市民の意向等の把握に努めながら、各分野に所員会、委員会を設置し、調査・研究、教材開発を推進します。	B
	(2) 教育情報センターとしての機能・施設の充実	・ 市立小・中学校と教育研究所を結ぶ教育情報ネットワークの充実に努めます。	B
		・ 各学校の特色あるカリキュラム編成の支援に向けて様々な教育情報、学習用デジタル教材、学習関連資料を集積し、検索システムの充実を図ります。	B
	(3) 教育相談センターとしての機能・施設の充実	・ 保護者・子どもの不安を解消し多様な相談ニーズに対応できるよう教育相談の充実に努めます。	B
		・ 教職員が抱えている指導上の悩みや子どもへの関わり方の指導・援助を充実します。	B
・ 不登校児童・生徒への支援のため、専門家によるカウンセリング、ふれあいルーム、訪問指導など様々なサポート体制を充実し、関係機関、学校との連携を推進します。	B		
4 教育環境の整備・充実	(1) 機能的な学習環境づくり	・ 学習活動の多様化や情報化に対応した学校施設の整備に努めます。	B
	(2) 安全で衛生的な教育環境づくり	・ 学校の耐震化工事を積極的に推進します。	A
		・ 学校施設のバリアフリー化に努めます。	B
	・ 安全で快適な学校生活を送れるよう、児童・生徒の健康と衛生に配慮した設備の整備を進めます。	B	
(3) 児童・生徒の安全確保	・ 地域のボランティアや関係機関との協力体制を構築しつつ、地域ぐるみで児童・生徒の安全の確保に努めます。	B	

関連課	教育政策課、学務課、施設課、学校教育推進課、教育センター		
将来計画		主な取組	取組状況
見出し	項目		
5 家庭・地域と協働した学校づくり		・学校の教育方針や教育計画、活動状況などの教育情報を地域に発信し、保護者や地域の理解と参加を得た教育活動を展開します。	B
		・学校本来の機能や児童・生徒の安全に配慮しながら、地域の生涯学習活動や福祉活動など、学校施設の多面的活用を進めます。	B

都市像		5 個性かがやく「文化創造都市」の実現	
	施策	522 幼児教育の充実	
		目指すべき姿	<ul style="list-style-type: none"> ・ 幼児期における教育活動・教育環境が充実しています。 ・ 幼稚園を中核に、家庭や地域社会、保育所と連携した就学前教育が行われています。 ・ 地域や保護者のニーズに対応し、地域に開かれた幼稚園として機能しています。
		将来計画	<ol style="list-style-type: none"> 1 教育内容の充実 2 施設の整備・充実
	施策の取組状況まとめ	<p>幼児教育を取り巻く状況は、少子化、核家族化の進行、女性の社会進出の増加などにより大きく変化してきており、保護者ニーズも多様化してきている。</p> <p>保護者の長時間保育のニーズに対応するために預かり保育を全園で実施し、うち4園は拡充モデル園として運用している。また、その利用者数は年々増加している。</p> <p>また、園や地域の実態をふまえ、適切な教育課程を作成し、園児の最善の幸せと「個」を大切にしたい集団作りを実践していること、時代の要請や実態に即した教職員研修を企画し、資質の向上に努めていること、私立幼稚園と公立幼稚園の費用格差の均衡を図ることを目的として就園奨励費補助金及び保護者補助金を支給することなどにより教育内容等の充実を努めている。今後は、就学前教育から小学校への滑らかな接続について、保幼小中が連携した取組を推進する。</p> <p>施設の整備・充実については、園舎の耐震化を全て完了したことや芝生による園庭緑化など、安全・安心な施設の質的向上に努めている。</p> <p>また、新たな子ども・子育て支援制度への移行を踏まえ、機構の改正を行い、幼稚園と保育所の窓口の一元化を図るなど幼児期の学校教育と保育を一体的に推進するための体制強化を図っている。</p>	

関連課		保育幼稚園課、施設課、学校教育推進課	
将来計画		主な取組	取組状況
見出し	項目		
1 教育内容の充実		・ 時代の変化に応じた適切な教育課程の編成に努めます。	B
		・ 幼児教育の重要性を踏まえ、教職員の資質や能力の向上に努めます。	B
		・ 地域の実情や保護者の要請を踏まえ、幼稚園運営の弾力化を図ります。	B
		・ 就園機会の拡充を図るため、私立幼稚園児の保護者に対する適切な助成に努めます。	B
2 施設の整備・充実		・ 「幼稚園教育要領」の趣旨に基づいて、幼児の主体的な遊びが引き出せる環境の整備に努めます。	B

都市像		5 個性かがやく「文化創造都市」の実現	
	施策	523 青少年の健全育成	
	目指すべき姿	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年が未来に夢や希望を持っています。 ・青少年が様々な活動へ参加しています。 ・青少年育成運動が進んでいます。 	
	将来計画	1 青少年が学びを楽しむ環境の整備 2 青少年の健やかな育成	
	施策の取組状況まとめ	<p>急激な社会環境の変化とともに価値観の多様化が進む中で、反社会的・非社会的問題行動が低年齢化するとともに青少年の規範意識の低下が進み、インターネットや携帯電話等を利用した新たな犯罪や青少年や幼児が対象となる連れ去り事件及び幼児虐待、青少年が被害者となる犯罪、青少年による特異な犯罪が発生するなど、青少年の健全育成は非常に困難な環境になりつつあります。</p> <p>本市では、青少年の生涯学習という観点から、豊かな人権感覚にあふれ、たくましく生きる力や生涯にわたり学習する力を身につけた青少年の育成を図るため、「いま伸びよう 茨木の未来をひらく青少年」の標語のもと、青少年の学習拠点として上中条青少年センター、青少年野外活動センター、図書館、川端康成文学館等において様々な学習機会を提供するための事業を展開し、施設の整備を行ってきた。</p> <p>また、地域で青少年を育成する活動を支えるために、各種健全育成団体の活動を支援するとともに、こども会活動の推進をはじめとした、青少年の活動を支える地域指導者やキャンプカウンセラーの育成に努めてきた。</p> <p>市民との協働のまちづくりが進められる中、青少年の健全育成においても「見守ろう わが子 ひとの子 みんなの子」の精神にもとづき、放課後子ども教室などの活動を通じて、地域の子どもは地域で育てることで人間関係の構築を図るとともに、保護者の就労支援と子育て支援の観点から学童保育の充実に努め、子どもの安全で健全な育成につながる事業や環境づくりを進めている。</p>	

関連課		文化スポーツ課、学童保育課、青少年課	
将来計画		主な取組	取組状況
見出し	項目		
1 青少年が学びを楽しむ環境の整備	(1) 学習機会の充実	・生涯学習の時代にあって、青少年が楽しんで学ぶことができるよう青少年の生涯学習を充実・整備します。	B
		・青少年が地域の自主的な企画・運営活動やボランティア活動など、様々な社会体験や自然体験、人々との交流を通して、美しいものに感動する心や、生命を尊ぶ心、思いやりの心、ルールを守る心など、豊かな人間性を身に付けることができる様々な学習機会を提供し、その充実を図ります。	B
	(2) 学習施設の整備・充実	・青少年の生涯学習拠点施設である4青少年センター、青少年野外活動センター、川端康成文学館が、幅広く青少年に利用されるよう、拠点としての機能の充実を図ります。	B
2 青少年の健やかな育成	(1) 青少年育成運動の活性化	・市民一人ひとりが、青少年は大人と対等の存在であるという児童の権利条約の趣旨を踏まえた青少年育成運動を推進します。	B
		・小・中学校区青少年健全育成運動協議会や地域教育協議会、青少年指導員などの青少年育成組織や団体への支援を行い、青少年を対象とした地域行事の充実を図ります。	B
	(2) 健全育成への環境づくり	・地域における街頭パトロール、立ち入り調査等の社会環境浄化運動の活性化、あらゆる機会を活用した啓発等により、社会全体で良好な社会環境に向けた活動を推進し、青少年の規範意識を向上させます。	B

3 交流と自律のまちづくり

都市像	5	個性かがやく「文化創造都市」の実現
	53	交流と自律のまちづくり
施策の大綱	<p>本市における国際交流は、教育、文化・スポーツなど多方面で進展しており、今後、このような動向は一層高まるものと思われます。そのため、市民の交流ニーズに応えるとともに、都市の活力創出を図ります。</p> <p>海外との相互理解を深める国際交流の軸となる姉妹・友好都市との交流事業は、市民と関係団体を中心となって、相互理解を一層深めていきます。また、国際交流と合わせて、歴史的、文化的なつながりのある国内姉妹都市との交流も深めていきます。</p> <p>さらに、市民まつりや市民音楽祭などを開催し、イベントにより市の内外の人々との交流を促進し、互いに学び合える環境づくりを支援します。</p> <p>これからは、市民が自らの判断と責任で、まちづくりに積極的に参加していくことが求められます。市民自らが自律と協働の精神で、地域や市域の様々な活動に参加するとともに、行政の政策形成過程や計画策定過程に積極的に参画し、自由かつ活発に意向を述べることは、都市の活力をみなぎらせる要因の一つです。このため、市民が自発的に市政に参画し、様々な場面で自らまちづくりの一員として参画できる体制を整備します。</p>	
施策	531	交流活動
べき指姿	<ul style="list-style-type: none"> ・市民参加の国際交流が一層進んでいます。 ・市民意識の国際化が進んでいます。 ・在日外国人や留学生の居住環境への満足度が上昇しています。 	
将来計画	<ol style="list-style-type: none"> 1 交流活動の推進 2 国際化に対応した地域づくり 3 交流活動拠点の整備 	
施策の取組状況まとめ	<p>次代を担う青少年については、文化・スポーツなどの国際交流活動を通じて、国際的感覚を持つ人材の育成が望まれており、姉妹都市・ミネアポリス市、友好都市・安慶市と市民レベルでの文化・スポーツなどの交流と友好親善の推進に努めてきた。</p> <p>また、国内の都市や地域とも、小豆島町と青少年キャンプやマラソンツアーなどの市民訪問団の派遣を通して、交流をしてきた。</p> <p>4次総計では、国際親善都市協会は市から独立することを目標としているが、不況による会員数の減など時代背景は厳しく、人的・物的基盤の確立が難しい状況となっている。</p> <p>交流活動の推進面では、新たに大分県竹田市と歴史文化姉妹都市提携を結ぶなど、活発化しており、今後、茨木城主中川清秀関連の歴史を市民に周知するとともに、愛郷心をはぐくむことに貢献できると思われる。</p> <p>外国人が暮らしやすい地域づくりについては日本語学習教室など、市民ボランティアによる外国人向けサービスにより在住外国人が快適に生活できる環境づくりを目指している。</p>	

関連課	文化スポーツ課		取組状況
将来計画			
見出し	項目	主な取組	
1 交流活動の推進	(1) 姉妹都市・友好都市等との交流	・姉妹都市・ミネアポリス市、友好都市・安慶市と市民レベルでの文化・スポーツなどの交流と友好親善の推進に努めます。	B
	(2) 市内在住外国人等との交流	・JICA（国際協力事業団）の研修員や市内在住外国人、留学生と市民との交流の促進に努めます。	B
	(3) 青少年の交流	・ホームステイ等を通じて次代を担う青少年の国際感覚を養い積極的な交流を進めます。	B
	(4) 交流活動の推進体制の整備	・茨木市国際親善都市協会が国際交流の人的・物的基盤を確立し、地域・市民レベルでの国際交流活動が市から独立して進むことができるよう努めます。	C
2 国際化に対応した地域づくり	(1) 外国人が暮らしやすい地域づくり	・外国人向けサービスを充実させ、在住外国人が快適に生活できる環境づくりに努めます。	B
	(2) 住民ボランティアの育成	・ホームステイ受け入れ家庭、通訳等の市民ボランティアの育成に努めます。	B

関連課	文化スポーツ課		
将来計画		主な取組	取組 状況
見出し	項目		
3	交流活動拠点の整備	・国際交流サロンなど既存の施設の活用に努めます。	B

都市像		5 個性かがやく「文化創造都市」の実現	
施策	532 地域活動の促進		
	目指すべき姿	<ul style="list-style-type: none"> ・市民自治が育む市民主体・市民参加によるまちづくり及びコミュニティ活動が増加しています。 	
	将来計画	<ol style="list-style-type: none"> 1 コミュニティ活動の促進 2 コミュニティ意識の醸成 3 コミュニティ施設の整備 	
施策の取組状況まとめ	<p>地域分権に向けての大きな方向性である「地域協議会の結成」・「地域活動拠点の整備」については、平成24年度10月に「茨木市地域コミュニティ基本指針」を策定し明確に位置づけたうえ、地域での説明会を実施しており、地域連携の重要性の啓発を行っている。</p> <p>地域一体となったまちづくりを支援するため、「地域協議会」の結成に当たっての新たな補助制度を創設した。</p> <p>地域住民が広く自由に利用できる「地域活動拠点」施設として、公民館のコミセン化を進め、24年度に三島、25年度に大池がコミセンとなった。コミセン化に向けては利用料金の格差是正などが課題となっている。</p> <p>平成20年度からは、地域づくりの行政からの支援策としての地域担当職員制度を実施してきた。今後、「地域担当職員制度」の校区拡大が課題と認識している。</p> <p>地域の連携を促進する一方、行政としても、庁内連携組織として政策推進会議の下部組織として立ち上げ、連携体制を整備している。</p> <p>自治会連合会等と連携し、様々な機会を捉え、自治会加入の促進を進めるとともに、平成23年度から、自治会の円滑な運営のための「自治会長説明会」を実施している。これらの活動により、平成25年度には、ここ十数年の間、約1%ずつ下がっていた自治会加入率の下げ止まりにつながったものと考えられる。</p>		

関連課		市民協働推進課	
将来計画		主な取組	取組状況
見出し	項目		
1 コミュニティ活動の促進		・自治会活動の活性化及び自治会連合会の円滑な運営を支援し、自治会加入率の向上に努めます。	B
		・「自治会のおてびき」「自治会ハンドブック」の配布や相談体制の拡充を図ります。	B
		・自治会連合会を通じて、小学校区コミュニティ間の連携や、市域全体の様々な市民活動ネットワーク化を進めます。	B
		・エコマネーを媒体とする地域の助け合いや世代を超えた交流など、新たなコミュニティ活動について研究します。	C
2 コミュニティ意識の醸成		・市広報誌などを活用して、きめ細やかな啓発活動を進め、市民のコミュニティ意識を高めます。	B
		・自治会連合会やまちづくり協議会が発行する機関紙の充実について支援します。	B
3 コミュニティ施設の整備		・だれもがより身近に利用できるようコミュニティ施設の計画的な整備を進めます。	B
		・高齢者や障害者にも使いやすい施設となるようバリアフリー化を進めます。	B
		・既存の公共施設の有効利用を図り、コミュニティ支援機能を高めます。	B

